



南小国
広報

きよら

Public Relations Magazine of Minamioguni Town

2025
(08)
August



表紙

笛と太鼓にのせて、厄を祓う夏の風物詩

市原地区に受け継がれる伝統の獅子舞。
夏の訪れを告げる音とともに、
無病息災と厄除けを願って
獅子が舞い、地域を巡りました。

オールカラーで
ご覧いただけます //



南小国町公式 HP



建設業体験学習会

7月2日、町内の小学生と中学生を対象に建設業体験学習会が初めて開催されました。

午前中は、市原小学校グラウンドで3校の小学校6年生が参加し、3種類（タイヤローラー、モーターグレーダー、バックホウ）の重機に試乗しました。普段見ることのできない運転席に乗り、自分の何倍もある大きな重機を上手に操作していました。



午後からは、中学校で3年生が参加し、建設業についての授業が行われ、その後、実際の道路工事現場に移動し、最新の技術を用いたICTバックホウが施工するところを見学しました。

南小国町建設業協会の方は、「建設業の仕事内容やその役割を知ってもらい、将来就く仕事の選択肢の一つになってほしい。」と話されていました。



「電話で『お金』詐欺」被害防止表彰



6月10日にファミリーマート南小国きよら店で、来店した男性客が多額の電子マネーカードを購入しようとしていたことを不審に思い、男性客に声をかけて購入目的を聴取したところ、詐欺被害に遭っていると思ったため、同人に電子マネーカードの購入を中止させて警察に相談するよう説得し、「電話で『お金』詐欺」を未然に防止しました。

今回、詐欺被害防止に功労があったファミリーマート南小国きよら店のオーナーである安永愷（まこと）氏に対し、小国警察署長から感謝状が贈られました。

私たちが夕方の声です！

夕方に子どもたちの元気な声が今年も流れています。今回放送を担当しているのは、市原小学校6年生4名です。今回の夕方の声は、子どもたちが夏休み初日・期間中・最終日の3パターンの放送内容を自分たちで考え、録音を行いました。

子どもたちは「何回か言い間違いがあったけど、最後には上手に録音できてよかった。」と感想を話してくれました。

また、「夏休みの宿題は1週間前に終わらせたい」「応援団の練習を頑張りたい」と夏休みの意気込みを話してくれました。



▲左から本田連翔さん、穴井光起さん、秋好めぐみさん、中島煌さん





南中生、台湾で交流と学び



熊本県が主催するグローバルジュニアドリーム事業に「市町村推薦枠」として南小国中学校3年生の高木創太さんが7月30日から8月3日の5日間、台湾（高雄市）を訪問し、高雄市の青少年たちとの交流会や半導体関連産業の学習等を行います。

この台湾研修を前に高木さんが7月22日に町長室を訪問し、「同年代との交流や国の違いなどを見て、海外の文化に触れ様々なことを学びたい」と高橋町長へ本研修への参加の意気込みや抱負を語りました。

本研修終了後には、研修の成果等の報告を南中文化の日にを行う予定です。

星に願いを、街なかのにぎわいを 七夕夜市

7月5日、市原ふれあい通りで七夕夜市が開かれました。市原どげする会が主催したもので、6年ぶりの開催です。地元の飲食店のキッチンカーのほか、商工会の赤馬場支部や青年部、女性部の皆さんが出店しました。会場には七夕にちなんで笹が飾られ、「家族と仲良く過ごせますように」や「健康第一」など思い思いの願い事が書かれていました。

午後5時から午後8時までの短い時間でしたが、子どもから大人まで多くの人々が来場し、笑顔にあふれる夏のひとときとなりました。



3つの保育園で練習が始まりました

5、6月に黒川保育園の「やまなみ太鼓」、市原保育園の「獅子舞」、中原保育園の「中原楽」の練習始めがありました。

本町には、3つの地区で長い歴史を持つ伝統文化があり、子どもたちと地域の方々をつなぐ大切な交流の場になっています。

3園の伝統芸能は、今年の10月に開催される「きよら祭り」で披露される予定です。子どもたちの元気いっぱい、やる気いっぱいな姿が見られると思いますので、ぜひお楽しみに。



▲市原保育園



▲中原保育園



▲黒川保育園

南中からの風

輝きと潤い

(文責) 校長 前田博治

頑張る姿はかっこいい！

6月21・22日に、阿蘇郡市中体連大会が天候にも恵まれ、予定通り実施されました。南中勢は、団体で女子バスケットボール部が優勝し、女子ソフトテニス部と卓球部が準優勝、バレー部が三位に入賞しました。野球部は惜しくも初戦敗退でしたが、最後まで懸命にプレーする姿が印象的でした。個人戦では、ソフトテニス部の橋本・北里ペアが優勝、本田・城ペアが準優勝、井・田北ペアが三位で上位を独占し県大会出場を決めました。卓球でも高木さんが三位に入賞し県大会へ。他の三年生もベスト8に三名、ベスト16に二名が入りました。これまでに培ってきた技術、体力等の練習の成果を存分に発揮できた大会でした。

勝利を目指し懸命に取り組む姿はともにかっこよくて感動しました。その姿はこれまで指導していただいた先生方やコーチ、支えてくださった保護者やご家族の方々、いつも応援いただいている地域の皆様への感謝の思いとして伝わったことだと思



います。最高の舞台で試合ができたことは一生の宝物として心に残ると思います。

そして七月の県中体連大会に出場した南中生は練習の成果を発揮しようとして頑張る姿がありました。県吹奏楽コンクールに出場した吹奏楽部は見事金賞を受賞し、南九州大会代表選考会に出場します。

発見

南小国町立市原小学校

(文責) 校長 井上 哲

集団宿泊学習(五年生)

南小国町の三小学校の五年生で、芦北・水俣への集団宿泊学習へ行ききました。学校の枠を超えて交流を深め、生き生きと活動する、すてきな五年生の姿を再発見した二泊三日でした。

県立環境センター、水俣市立水俣病資料館での学習では、今年は「伝え手」さんのお話をうかがいました。「伝え手」さんの思いを真剣な眼差しで受け止め、「環境保全への取組」「差別を絶対に許さない心」等、一人一人が心に固く誓っていたようでした。

海での活動ではペーロン船に乗り、リーダーの銅鑼の音に合わせて漕ぎ手が一体となつて競漕することができ、貴重な経験をすることができました。

「今回の学習をもとに、今後の学校生活を充実させたい。」と、児童から



は頼もしい感想を聞くことができた宿泊学習でした。

なかよし人権タイム

7月1日(火)、全校児童が参加する「なかよし人権集会」を行いました。講師には教科書無償に関する紙芝居を作成された元教諭の山下直子さんをお招きし、「伝えること」の大切さについてお話いただきました。



紙芝居を作成された際、内容確認をしていたため、教科書無償運動発端の地である高知県まで赴き、ア

ドバイスをしていただいたエピソードや、これまで出会った教え子たちとの関わりから教えられたこと等、児童だけではなく教職員も多くのことを学ぶことができました。自分の思いと相手の思いを一人一人が大切にしていくこと、その素晴らしいさを改めて学ぶことができた、すてきな時間となりました。





スマホ・ネット安全教室

夏休み前の七月上旬に、小国警察署の署員の方を講師にお迎えし、保護者の皆さんを対象に「子どもを守るう。大人のためのネット安全教室」の演題のもと話をさせていただきました。スマホは使い方が問題で、「生活が振り回される(依存など)」「コミュニケーションのトラブル」「犯罪の加害者にも被害者にもなりうる」「二度、ネットに出た個人情報回収できない」「児童ポルノについて」など、具体的な実例のもと、話がありました。最後に、保護者の皆さんに対し、子どもとスマホなどのルールについて話し、年齢に応じた家庭でのルールを作ってほしいことを伝えられ、講話を終えられました。



森林の役割について学ぶ

七月上旬には、五・六年生を対象に防災教育も実施しました。講師は、県の森林保全課の方と防災士の方です。まず、防災士の方から、災害大国である日本で生活する私たちは、命を守るため、防災について学ぶ必要があることを学びました。そのあと森林保全課の方から「土砂災害防止(土砂が流れ出すのをおさえる、土砂が崩れるのを防ぐ)」「水源涵養(洪水を防ぐ、水をたくわえる、水をきれいにする)」など森林の持つ働きを学びました。また、災害に強い森づくりを進めるため「治山工事」で森林を守っている話も聞くことができました。



段ボールでスリッパづくり

星に願いを！

毎年恒例の**全校七夕飾り**を行いました。子どもたちの願い事は様々で、やさしさや向上心などが伝わってきます。その一部を紹介します。

- 家族が病気をしませんように！
- 逆上がりができますように！
- 親孝行ができますように！
- ラグビーでタックルが強くなりましょうように！
- ピアノが上手になりますように！
- 走るのが速くなりますように！



- おばあちゃんの病気が治りますように！
- 運が十倍よくなりますように！
- 戦争がなくなりますように！
- 国語で百点が取れますように！
- 学校から家までが近くなりますように！
- りんペイがたまりますように！
- お出かけがたくさんできますように！
- みんなが仲良くなりますように！
- 家族が長生きしますように！
- 偏見や差別がなくなりますように！
- わくわくクラブをがんばれますように！
- 遠くのいこと会えますように！
- 算数が上手になりますように！
- 家族が健康で仲良く過ごせますように！
- バスケが上手になりますように！

地域とともに歩む「夢」いっぱい「自信」いっぱいの学校

りんどうヶ丘小学校

R6 文部科学大臣表彰2冠 子どもの読書活動優秀実践校
優れた早寝早起き朝ごはん運動

みんな最高！
学校最高！
ふるさと最高！

↑QRコードから本校のホームページにアクセスできます。子どもたちの学校生活の様子がご覧いただけます。



輝いています 小国高生

生徒会認証式

6月27日(金)に、生徒会認証式が行われました。旧生徒会役員と、新たに選出された生徒会役員が全校生徒の前で紹介され、校長先生より正式に認証を受けました。旧生徒会役員の生徒たちは、これまで生徒会にかけてきた思いを述べました。また、新生徒会役員の生徒たちは、これからの学校生活をより良くするための抱負を述べ、学校の中心としての自覚と責任を新たにしました。これからの小国高校を担う生徒たちの活躍に期待が高まります。

小国高校体験入学

7月7日(月)に体験入学が実施され、小国中・南小国中・津江中の3年生が参加してくれました。実際の高校の授業の様子を見学した後、進路ワークショップを行いました。小国高校に通う高校生から進路についてのアドバイスや高校での勉強について伝える機会となりました。この体験を自身の進路決定の参考にして、来年度、小国高校で一緒に学ぶことができればうれしく思います。

地域みらい留学フェスin大阪に参加

小国高校の魅力をPR

7月12日(土)・13日(日)に、大阪市内で開催された「地域みらい留学フェス」に、小国高校の生徒2名が参加しました。このイベントは、全国の地方にある高校と都市部の中学生や保護者をつなぐ進学相談会で、各地の高校がそれぞれの魅力を発信する場となっています。本校の生徒たちは、来場者に対し、小国高校での学びや学校行事、地域とのつながりの深さなどを自分たちの言葉で紹介し、参加者からは「実際に通っている高校生の話が聞けて参考になった」と好評でした。

今後このような取り組みを通して、小国高校の魅力を全国へ発信していきます。



あかるく なかよく たくましく 輝く仲間づくり 小国支援学校だより

現場実習・校内実習

高等部は6月9日(月)から20日(金)までの2週間、前期現場実習と校内実習を行いました。本校では年に2回、前期と後期に現場実習と校内実習を行っています。2、3年生は、阿蘇郡市内や菊池郡市内、熊本市内にある事業所や一般企業へ公共交通機関や送迎、徒歩などの手段で出勤しました。仕事内容は製造業、接客業、農作業など多岐にわたります。

実習に向けた事前学習で学んだ「報告、連絡、相談」や「生活リズムを整えること」など働くうえで大切なことを意識して実習に臨む姿が見られました。高等部では、1年生は「仕事を知る」、2年生は「仕事を探す」、3年生は「仕事を決める」ことを目的として実習に臨むよう伝えていきます。

校内では1年生を中



心に、様々な事業所から頂いた仕事に取り組みました。商品を入れる箱の組み立てや緩衝材の計量、商品のパッケージシール貼り、チラシ折りなどをしました。生徒は1つ1つ丁寧に、それぞれのペースで終日作業に取り組み、無事に納品することができました。

実習後には事後学習を行い、実習を通して自分の良かったことと課題点、これから頑張りたいことについてまとめました。6月27日(金)の報告会では、自分で選んだ実習中の写真と動画をスライドに入れ、発表しました。また、他の友達の発表を聞き、様々な職種について知る時間になりました。後期の現場実習に向けて、これからの日々のにがんばってほしいと思います。





サントリー×南小国町

水と森の大切さを学ぶ特別授業

6月24日、南小国中学校で、地域資源である森林の大切さを知る「木育」の授業が1年生25人を対象に行われました。

今回の木育は、サントリーホールディングスの越野多門さんが特別講師として参加し、清らかな水や水を育む森の大切さを学ぶ特別授業です。

越野さんは、生徒たちにサントリー製品の源である良質な水の重要性について説明し、そうした水を生み出すためには豊かな森林が必要であることをクイズなどを交えて生徒たちに教えていました。企業理念として「水と生きる」を掲げるサントリーでは、次世代に水を受け継いでいくため、こうした教育活動に取り組みながら森林の保全活動を全国で行っており、その面積は本町に匹敵するほどの広さだそうです。越野さんのお話を聞きながら、生徒たちは楽しく学んでいました。

その後、生徒たちは樹皮を剥ぎ、木の成長を止める「皮むき間伐」を体験。機械を使わず自分たちの手で鎌などを扱い、健やかな森を維持する大変さを実感していました。

参加した生徒は「きれいな水と森の関係を学ぶことができて良かった。やったことのない皮むき間伐はとてもいい体験になった。」と話していました。



▲サントリーホールディングスの越野多門さん



▲機械を使わず、手作業で行うようす



▲皮むき間伐に取り組むようす



▲特別授業で森林について学ぶ生徒たち

「南小国町の里山を十分に味わいました！」

「小学4年生みんなと仲良くなりました！」

「沢登りはスリル満点で、楽しかったです！」

「竹に刺して焼いたお肉の味は最高でした！」



【立岩水源での沢登りの1コマ】

7月11日（金）、「里山自然体験活動（きよらわくわくキャンプ）」を南小国町4年生を対象にして、ごんべえ村をベースに実施しました。毎年、梅雨の影響で夏休みに入ってからの実施になっていましたが、今年は梅雨明けが早く、夏休み前に実施することができました。活動の様子を順にお知らせします！



① [自己紹介ゲーム]
4年生29名が、班ごとに自分の愛称とサインで紹介します



② [地域探検五感ゲーム]
五感を働かせたゲームにより、自然のすばらしさを肌で感じています



③ [ランチ] のりちゃん弁当
佐藤法子さん手作りの弁当は、味も量も最高！エネルギー充電完了です



④ [立岩水源沢登り]
ゾッとするスリルと水の冷たさ！命づなロープは放しません



⑤ [恒例！ゼリー掴み]
班のみんながたくさん食べられるように、班長は全身でゼリー掴み



⑥ [BBQ 串焼き]
串刺しの調理に野生感を味わいました。美味しすぎて食べ過ぎました！



「南小国の里山は、南小国町の宝物です！」

この宝物を見て・触れて・匂って・聴いて・味わった子どもたちは、きっと大事に大事に、この宝を後世につないでいってくれるでしょう。

「南小国町が大好きだ！」と思える体験を、シャワーを浴びるようにさせたいものだと思っています。応援していただいた皆様に感謝しています。

ひろげよう きよらの郷に 人権の輪

人権教育啓発シリーズ 255

お問い合わせ先
南小国町人権教育推進協議会
☎0967-42-0047

水俣で学びを深める

水俣病の公式確認から69年を迎えました。五月一日の犠牲者慰霊式の記事（熊本日日新聞）の中にあった、水俣の小学6年生が「水俣病が発生した時代を知らない私たちだからこそ、正しい理解を深め、差別や偏見をなくす」と述べた一文が印象に残りました。

熊本県では、県内すべての小学5年生が現地で、水俣病の正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むことを

目的に、『水俣に学ぶ肥後つ子教室』というプログラムが設定されています。南小国町の5年生も6月25日から南小国町連合小学校5年生集団宿泊教室の主たる取り組みの一つとして、水俣を訪れ学習をしてきました。今号で



は、その学習後の感想を紹介します。

* * * * *

水俣に行って分かったこと

りんどうヶ丘小学校 蔡 嘉琪
水俣病について学習する前は、過去のことだし、自分には関係ないことだと思っていました。しかし、今も苦しんだり、治らないままだったりしている人がいて、今も続いていることを、水俣に行って知ることができました。だから私は、事実なのから分からないまま勝手に決めつけず、誰かを傷つけないようにしたいです。そして、水俣病は過去のことではなく、今も続いているから、自分たちには関係ないではなく、考え続けていきたいです。

また、水俣病について学習する前に、みんなで決めた目標は、「水俣病は、どのような原因で発生して、どのような症状があり、それを学習してみんなに伝えよう。」です。学習したことをまとめて学校のみんなに伝えていきたいと思っています。そして、私たちは、人権宣言を立てたので、そのことも真剣に考えていきたいです。

水俣病資料館で学んだこと

中原小学校 安藤 花琉
私は、資料館で心に残った事が三つ

あります。

一つ目は、水俣病は色々な症状が出て、治療法もなかったという事です。手足がしびれて動かなくなったり、見える範囲が狭くなったりなど色々な症状で苦しんでいたことが分かりました。また、患者さんの緒方さんが半間でたくさん薬を飲んだけれど、痛みが和らいで病気を完全に治すことができなかったことを知りました。

二つ目は、差別を受けていたという事です。水俣病は感染症といわれて、周りの人から差別や仲間外れにされたりして、とても悲しかったと思います。

三つ目は、チッソ工場が認めなかったことです。私は、水俣病患者が出ているのに自分たちが排出したものであるのに「病気になるたわけではない」と長い間主張していたのは、とてもおかしいと思いました。今回の学習をとおして改めて思ったことは、水俣病はとてもおそろしく辛い病気だということとです。もし、家族が水俣病になり周りが差別などをされたらとても辛い事です。だから、私は患者の人達に寄りそい、水俣病になった人達の痛みや苦しさを分かち合いたいです。

水俣に学ぶ人権の大切さ

市原小学校 平野 真麻
私は、水俣学習で水俣病の原因や症状、そして実際に受けた差別等を学びました。水俣病の患者さん方は、病気で辛い思いをし、さらに、身近な人達から差別を受けていたと知り、「どう

して、こんなひどい扱いを受けるのか」と思い、怒りがこみあげてきました。

また、水俣病の原因企業が真実をもっと早く公表すれば、多くの人が犠牲にならずにすんだということも知り、多くの命が奪われ、偏見・差別に苦しめられたことは許せないことだと思いました。資料館では、たくさんの資料が展示しており、その中には、患者への中傷の手紙も掲示してありました。それを見ていてだけで、私は辛くなり、そして、こんなことを許してはいけないと強く思いました。

今後、私は学んだことを生かして、優しい社会を作るためにできることをやっていきたいです。人がいやがることをせず、みんなが悲しまないようにしていきます。

* * * * *

冒頭の水俣の小学6年生のように、水俣病が発生した時代を知らない若い世代が学びを深めていくことはとても重要なことだと思います。今回掲載した3人の感想にもしっかりと学んだ学びの成果を感じることができました。ただ、私たち大人も子どもたちの学びを止めることなく、水俣病についての正しい理解に努め、日々の生活を送っていくことが大切だと考えています。

(井芹)



新刊図書紹介

7月、町の図書室に17冊の新刊図書が入りました。
紹介致します。

〈新刊図書〉

- ① ポケモン生態図鑑
- ② つかめー理科タマン 6
- ③ パンダのおさじとせつけんパンダ
- ④ 0〜6歳まで一緒に作れる！
もつと楽しく学べる手作りおもちゃ
- ⑤ 12歳までに知っておきたい
言い換え図鑑
- ⑥ 「好き」を言語化する技術
- ⑦ 勇気の花がひらくとき
やなせたかしとアンパンマンの物語
- ⑧ スマホ脳
- ⑨ ゆり子の平日5日
簡単まんぷく定食
- ⑩ メンタル強め美女白川さん 7
- ⑪ ONE PIECE 112
- ⑫ 君は冥土様。 7
- ⑬ 太陽の石
- ⑭ フォース・ウイング
第四騎竜団の戦姫 上
- ⑮ フォース・ウイング
第四騎竜団の戦姫 下
- ⑯ ナースの卯月に視えるもの
- ⑰ 銀座「四宝堂」文房具店



町民文芸俳句

はなわらび俳句会

【評】笹原景林

久し振りビールの泡も友情も 笹原 景林

畔に佇み満喫の青田風 河津 昭子

夫の忌や暑さをつれてやって来る 河津せい子

椅子に居て団扇で踊るおはら節 佐藤須磨子

【評】歌や踊りが大好きな須磨子さんですが、この頃少し足が弱くなられたのでは：と心配しております。ご自愛の上、また、句座においてになる日をお待ちしています。

逝く人の思い出つきず青田風 佐渡 節子

【評】近しくしていた人が急に亡くなり、数々の思い出が青田風に吹かれていると悲しくも思い出される。

一七日姉の遺影や夏座敷 下城 タズ

葉隠れの青鬼灯はひそと実を 日隈 初美

どの句にもやさしさと残し沙羅の花 安武くに子

広報きよらの「町民文芸」に掲載する俳句・短歌・肥後狂句など多くの作品を募集しています。



保健師だより

お問い合わせ先
町民課
保健衛生係
☎0967-42-1113

夏バテしない健康習慣を！

■増えている自律神経の乱れによる夏バテ

冷房の効いた室内と暑い屋外では、温度と湿度の差が大きいため、自律神経の調節機能が乱れやすくなります。すると、体内の機能がうまく働かず、体がだるい、疲れがとれないなどの夏バテの症状が出てきます。夏バテによる体力低下や体調不良は、熱中症や食中毒などの感染症のリスクも高めるため、しっかりと対策しましょう。

■夏バテ予防対策

①夏に適した生活リズムを整える
毎日規則正しい生活をして、疲れを残さないためには、質のよい睡眠が重要です。熱帯夜のときは、冷却シートや冷感シートなどと、冷房や扇風機を上手く併用するなど、気温や湿度を下げる工夫をしましょう。

冷房の設定温度は、環境省が推奨する28℃を目安に適温にしましょう。1日の体温変化は、夕方以降から夜にかけて高くなり、下

がり始めるときに眠気が出てきます。明け方からは体温が上がりませんが、冷房で体が冷えていると体温が上がりにくいいため、体を動かすスイッチが入らず、起床時のだるさの原因につながります。

②暑さに負けない体づくり

・運動で汗をかく習慣をつける
人の体は、汗をかくことで体内の熱を逃がして体温調節をしています。適度な運動で汗をかくことは、暑さへの耐性がつき、暑さと冷房で狂いがちな体温調節機能が改善するので効果的です。

ただし、気温の高い日中は熱中症の危険もあるため避けましょう。早起きした朝のウォーキングなどがおすすです。体力がつくと同時に、朝日を浴びることで体内時計がリセットされ、生活リズムが維持できます。

・十分な栄養補給を行う
食欲が落ちることも、夏バテの原因といわれます。しょうが

や大葉などの香味野菜の活用や、カレーなど香辛料を効かせた料理は、食欲を増進させる効果があります。

夏場は冷たいものを選びがちですが、胃腸を弱めてしまうこともあり、体力低下につながります。夏こそ、温かい食事を摂り、常温や温かい飲み物も飲むようにして、胃腸を守りましょう。



子どもの夏風邪に注意しましょう！

一般的に夏風邪といわれる病気は、ヘルパンギーナ・手足口病・咽頭結膜熱（プール熱）の3種類です。主に、5歳以下のお子さんが感染するケースが多く、風邪によく見られる咳や鼻水の症状はあまり目立たないのが特徴です。

■症状

- ①ヘルパンギーナ
・突然の高熱（38℃以上）
・上顎の奥に周囲が赤くなった1〜数mmの小さな水疱（水ぶくれ）
- ②手足口病
・37〜39℃の発熱
・手のひらや足、口の粘膜などに5〜7mmの小さな水疱（水ぶくれ）
- ③咽頭結膜熱（プール熱）
・高熱（38℃以上）
・喉の痛み

・扁桃腺の腫れ
・目やに

■夏風邪感染予防対策

・こまめな手洗い・うがいを心掛ける

手洗い・うがいは感染症予防の基本です。外出後や食事前、トイレやオムツ交換後、プールの後などには、必ず行いましょう。おもちゃや食器の共有に注意する

接触感染や経口感染のリスクがあります。周囲で感染症が流行しているときには、特に注意しましょう。

・お子さんが理解できる範囲で、「咳エチケット」を心掛ける
飛沫感染予防のため、人に向けて咳やくしゃみをしないようにしましょう。

■症状が出た際の対応

身体の不調を言葉で伝えられない乳幼児の場合、不機嫌になる。いつもよりよだれが多い・食べない・飲まないなどの普段と異なる様子がみられるときは、受診をおすすめします。

体調を崩しやすい時期ですが、規則正しい食事と十分な睡眠、手洗い・うがいを基本に、暑さや病気に負けない環境を整えていきましよう。



「WEB 予約をご利用ください」

小国公立病院 事務局

当院では以下の予防接種、WEB 予約（Uttaro）からご予約可能となりました。
登録頂ければ、スマートフォンやパソコンから、24 時間いつでもご利用いただけます。
現在、予約ができる対象のワクチンは以下の通りです。

【小児】	【高齢者】
○ MR（麻しん・風しん） ○ おたふくかぜ ○ みずぼうそう（水痘） ※上記 3 種類は同時接種可能です ○ 二種混合ワクチン	○ 带状疱疹ワクチン（定期接種） ○ 高齢者肺炎球菌ワクチン ※対象者は役場よりお知らせが届きます。

【ご予約・登録方法】

はじめてご利用の方は、無料の新規登録が必要です。
※メールアドレスの登録が必須となります。
※ご家族分の登録・管理も可能ですので、お子様や高齢のご家族の予約にもご活用いただけます。

登録・予約の方法は次の 3 通りです。

Uttaro 新規登録	Uttaro 予約サイト	（登録が簡単!!） 「Uttaro」公式 LINE 友だち追加
		 ※ QR コードをスキャンすると LINE 友だちに追加されます ※ LINE のコードリーダをご利用下さい

毎年秋～冬にかけて実施されるインフルエンザワクチンや新型コロナワクチンの接種予約の際も、WEB 予約が出来るよう準備中ですので、開始前にご登録を済ませておいてはいかがでしょうか。

調剤薬局 休日開局当番表（8月）

	8/2(土)	8/3(日)	8/9(土)	8/10(日)	8/11(祝)	8/16(土)	8/17(日)	8/23(土)	8/24(日)	8/30(土)	8/31(日)
小国調剤薬局	9～13時		9～13時			9～13時		9～13時		9～13時	
ﾌｧｰﾏ薬局 ゆう		9～13時		9～13時			9～13時		9～13時		9～13時
きよらのさと薬局	9～12時		9～12時			9～12時		9～12時		9～12時	

小国調剤薬局 ☎ 0967-46-5736

ﾌｧｰﾏ薬局 ゆう ☎ 0967-46-6320

きよらのさと薬局 ☎ 0967-42-0284



『オンライン診療車「柴三郎号」運行予定表 R7年8月』の詳細は、
小国公立病院ホームページ・公式LINE・院内電子掲示板
（デジタルサイネージ）をご確認下さい



税

お問い合わせ先
税務課
税務係
☎0967-42-1118

税についての基礎知識

『町県民税とは』

町県民税は、学校施設の改修、福祉、道路整備など様々な行政サービスに使われています。

税額は前年の所得を基に計算します。給与所得者は、6月から翌年5月まで、毎月の給料から差し引かれ（特別徴収）、年金受給者は、年金から差し引かれます（年金特徴）。その他の人は、年4回に分けて、納付書で納めます（普通徴収）。

『所得税と町県民税の違い』

所得税は国税であり、国に納めます。町県民税は地方税であり、市町村に納めます。

所得税は、あらかじめ給与等から差し引かれ（源泉徴収）、12月頃の年末調整や、2月から3月の確定申告で精算されます。

『国民健康保険税とは』

国民健康保険税は、すべての国民が公的医療保険に加入し、必要な医療を受けられる国民皆保険制度を支える税金です。

病気やけがをした際に、医療費の

一部が保険でカバーされる為、高額の医療費の負担を軽減できます。

税額は前年の所得を基に計算します。4月から翌年3月までの12か月分を、6月から3月までの10回で支払います。一定額以上の年金受給者は、年金から差し引かれます。

阿蘇税務署からのお知らせ

■問い合わせ

阿蘇税務署 ※自動音声案内

☎0967(22)0551

消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

個人事業者の方で、令和6年分の確定消費税額が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。「令和6年分の確定消費税額」とは、令和6年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

令和6年分の確定消費税額に応じて、算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入のうえ、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

20歳以上60歳未満の方で、年金の種別が変更となる次のような場合は14日以内に届出が必要になります。忘れずに届け出ましょう。市町村での手続きには異動の確認が出来る書類をお持ちください。

年金

お問い合わせ先
町民課
戸籍住民係
☎0967-42-1113

第1号被保険者（農業 自営業 学生など）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員の配偶者の扶養となった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

第2号被保険者（会社員 公務員など）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
退職した	第1号被保険者	市町村
退職し、同月中に再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員の配偶者の扶養となった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

第3号被保険者（会社員 公務員に扶養されている配偶者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
配偶者の退職や扶養者本人の年間収入により健康保険の扶養ではなくなった	第1号被保険者	市町村
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先



地域安全

事件・事故は
110番
お問い合わせ先
小国警察署
☎0967-46-2110

SNS等による犯罪被害防止

インターネット上には、有害な情報があふれており、子どもがSNS等を使って見知らぬ人と知り合い、様々な犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。

特に夏休みは、解放感や興味本位から、SNS等で知り合った相手と実際に会うなどし、性犯罪等の被害に遭うことが懸念されます。



啓発冊子にアクセスできます！

📱「スマホに弱い大人の教科書」

<https://www.pref.kumamoto.jp/police/page1511.html>
(県警HP→安全な暮らし→肥後っ子サポートセンター内)

『YouTube』で啓発動画を配信しています！

📺「ゆっぴーと学ぼう!!
あんしんネットスクール」



＊みんなでつくろう安全・安心な小国郷＊

若者に広がる大麻の危険性

近年、若者を中心に大麻のまん延が懸念されています。

インターネット上では、「大麻はほかの薬物より安全、害がない」などの誤った情報が氾濫しています。これをうのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出すことは大変危険です。

警察では、若者の間に広がった情報を払拭し、薬物の危険性や正しい知識を伝えるため、各種活動を実施しています。

麻薬及び向精神薬取締法での罰則

○所持・譲渡・譲受・施用

…7年以下の拘禁刑

○輸入・輸出・製造

…1年以上10年以下の拘禁刑

大麻草の栽培の規制に関する法律での罰則

○栽培

…1年以上10年以下の拘禁刑

消防署

火災・救急救助は
119番
お問い合わせ先
北部分署
☎0967-46-4411

台風シーズン襲来！

8月は1年の中で最も台風が発生しやすい時期です。去年8月には、熊本県内でも大きな被害をもたらした台風10号（通称サンサン）が記憶に新しいところです。

台風による被害を最小限に抑えるため、次の4つに注意しましょう。

- ① 屋外の物の固定・収納
- ② 懐中電灯・非常食などの準備
- ③ 避難所・避難経路の確認
- ④ 気象情報・避難指示をこまめに確認

今一度台風に対する備えをよろしくお願いします。

台風発生時には、市町村が発表している情報をもとに落ち着いて行動しましょう。



花火遊びには注意！

夏の風物詩である花火は、楽しい思い出を作る一方で、使い方を誤ると火災やけがなどの事故につながります。

安全に楽しむために、以下の点にご注意ください。

- ① 風の強い日や乾燥した日は避けましょう。
- ② 必ず屋外で周囲に燃えやすいものがない場所を選びましょう。
- ③ バケツに水を用意し、使用後はしっかりと消火してください。

ルールを守って、みんなが安全に楽しく夏を過ごせるようご協力をお願いいたします。



《補助事業（後期分）募集のお知らせ》

まちづくり課において、次の2つの補助金について事業を募集します。

1. 南小国町「日本で最も美しい村」づくり事業補助金

■概要 要：人材育成のための事業及び地域資源を生かした美しい村づくりを行う事業、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守る事業等を行う個人又は団体等を対象に、その事業費の一部を補助する。

種 別	対象事業内容	補助率	申請限度
人づくり事業	①人材育成のための国内外での視察調査研究活動	総事業費の50%以内	国内：上限25万円 国外：上限50万円
	② 町内での人材育成に関する取組等	総事業費の80%以内	上限200万円
地域づくり事業	③ 街並み景観、農村景観、自然環境保全活動等 ④ 美味しい村開発（特産品開発）に係る活動等 ⑤ 伝統芸能継承に係る活動等	総事業費の80%以内	上限200万円

2. 南小国町夢チャレンジ推進事業補助金

■概要 要：町内で起業又は新たな事業に挑戦する個人又は団体等を対象に、その事業費の一部を補助する。

種 別	対象事業内容	補助率	申請限度
ハード事業	① 事業開始に必要な施設又は備品整備	各事業費の80%以内	上限150万円 ※ソフト・ハード併せて最高300万円
ソフト事業	② 商品販売に向けた取組		
	③ 広報宣伝、商品販売に向けた取組等		

■募集締切 : 令和7年9月1日（月）

■募集方法 : 後期分の募集になるため、予算の範囲内で募集し、応募内容を基に審査会を行います。

■その他 : 詳細や申請方法については、町ホームページをご覧ください。
お問合せください。

■お問い合わせ先：南小国町役場 まちづくり課 ☎ 0967-42-1171

令和7年度企業版ふるさと納税による 寄附をいただいた企業のご紹介

町では、人口減少に歯止めをかけるとともに、持続可能な地域づくりを推進していくため、様々な地方創生の取組みを進めています。町の取組みを支援するために、企業の皆様より企業版ふるさと納税による寄附をいただきましたので、ご紹介します。なお、企業名と金額につきましては、了承をいただいた企業のみ掲載しています。

企業名	企業所在地	寄附金額	寄附年月
カンセイコンサルタント（株）	熊本市中央区	非公表	令和7年6月
リフェコ（株）	福岡市博多区	100,000 円	令和7年6月



「農地」の貸付・売却希望申出状況（令和7年8月現在）

南小国町農業委員会では、農地の貸付・売却希望申出書の受付を行っております。定期的に申出状況を本広報誌及びケーブルテレビでお知らせすることとしております。農地の有効利用に関し町民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

■満願寺

集落名	申出者数	筆 数	面 積
岡倉・尾又	2 名	7 筆	7,238㎡
吉 原	2 名	9 筆	5,724㎡
矢ヶ部・小原	1 名	3 筆	6,049㎡
波居原	1 名	3 筆	4,904㎡
荒倉・動目木	1 名	1 筆	2,370㎡

■中 原

集落名	申出者数	筆 数	面 積
中湯田	1 名	1 筆	2,720㎡
湯 田	2 名	6 筆	7,938㎡
滝 下	3 名	7 筆	13,011㎡
田 尻	1 名	1 筆	925㎡

※集落名は事務局独自の区割表記となります。正確な所在及び貸借・売買の条件等につきましては、お問い合わせください。

※上記情報はデータ作成日時点の情報となりますので、公表後に貸借・売買が成立している可能性がありますので予めご了承ください。

※非農家の方が農地を借り受け又は買い受ける場合、農地法等の法的要件を満たす必要があります。

■お問い合わせ先 南小国町農業委員会事務局（農林課） ☎0967-42-1144

木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第561回市（7月8日開催）】

単位：円 / m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4～9cm		200(本売)	
	10～13cm		530(本売)	480(本売)
	14～16cm	15,000	14,100	10,000
	18～22cm	13,500	12,500	10,500
	24～28cm	13,600	12,400	11,000
	30cm上	14,000	12,800	10,500
3m	4～9cm		100(本売)	
	10～13cm		300(本売)	
	14～16cm		13,800	10,800
	18～22cm		12,900	11,000
	24～28cm		13,400	8,000
	30cm上			

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	9～10cm		200(本売)	
	10～13cm		530(本売)	480(本売)
	14～16cm		19,000	16,000
	18～22cm	20,000	19,300	16,000
	24～28cm	20,000	19,400	15,900
	30～38cm			
	40cm上			

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	857.206	9,849,791	11,491
桧	124.150	2,011,671	16,204
杉、桧	47.642	398,921	8,373
合 計	1,028.998	12,260,383	11,915



排水管やマンホールポンプの詰まりの原因となりますので、下水道管には次のものは絶対に流さないでください。下水道の機能が停止するおそれがあります。町内には、赤馬場地区と中原地区に計34か所のマンホールポンプ場があり、異物の流入による故障が多発しています。マンホールポンプが故障すると、道路上のマンホールや家のトイレなどから汚水があふれることもあります。

下水道に異物を流さないでください！

下水道に流しては
いけないもの

- 布類 (タオル、下着、シャツなど)
- 水に溶けない紙類 (ティッシュペーパー、ウェットティッシュなど)
※「トイレに流せる」と表示があるものも、大量に流すと排水管が詰まる場合があります。
- 衛生用品 (紙おむつ、生理用品など)
- 危険物・油類 (灯油、農薬、食用油、廃油など)
- 食べ物のくず (食べ残しや野菜くずなどの固形物)

直近では、杉田地区でペットボトルキャップによるポンプの詰まり、上中原地区で缶の蓋などによるポンプの詰まりが発生しました。

下水道の適切な使用にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 建設課水道住宅係 ☎ 0967-42-1114



道路に隣接した山林等の管理について



電線を切断したケース
(近隣の住宅は数時間停電)

強風等の影響により、道路に隣接した山林から樹木が倒れ、電線を切断したり、走行中の車両に衝突しフロントガラスが割れたりする事象が発生しています。倒木は、車両等の通行を妨げるだけでなく、第三者へ被害を与えることもあります。

これから台風シーズンに突入し、倒木が発生する可能性が高くなります。山林等の土地所有者におかれては、適切な土地(樹木)の管理をお願いします。民有地の樹木等が原因で歩行者や自動車等に損害が発生した場合、被害者から所有者の管理責任を問われることがあります。



走行中の車両に木が倒れ、



フロントガラスが破損

令和7年度 南小国町職員採用試験（第2回）案内

区 分	職 種	採用予定人数	受検資格	試験日・会場
高卒程度	一 般 事 務	5人	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者	第1次試験 令和7年9月21日(日) 熊本県立阿蘇中央高等学校（阿蘇校舎）
	一 般 事 務 (精神・身体障がい者対象)	2人		
資 格 免 許 職	保 育 士	1人	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者（令和8年3月までに取得見込みの者を含む）	第2次試験 11月上旬頃予定

- 受付期間 令和7年7月28日(月)から令和7年8月15日(金)まで
(持参の場合、土曜日、日曜日、祝日を除く)
- 受付時間 午前8時30分 から 午後5時15分
- お問い合わせ先 総務課総務係 ☎0967-42-1112

令和7年度 阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

- 第1次試験日 令和7年9月21日(日)
- 受 付 期 間 令和7年7月28日(月)から8月15日(金)まで
(土、日、祝日を除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

3. 試験区分等

区 分	職 種	採用予定人数	職務内容	受験資格
高等学校 卒業程度	消 防	5人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事します。	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

※詳細は、阿蘇広域行政事務組合ホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

阿蘇広域行政事務組合 事務局総務課人事係 ☎0967-24-5111





マイナビ ツール・ド・九州 2025 熊本阿蘇ステージが開催されます！

令和7年10月10日（金）～13日（祝・月）、長崎県・福岡県・熊本県・宮崎県・大分県において、「マイナビ ツール・ド・九州 2025」が開催されます。

近年九州を襲った自然災害からの復興を象徴するイベントとして開催を決定したUCI（国際自転車競技連合）の公認を受けた国際サイクルロードレースです。

12日（日）の熊本阿蘇ステージは、南小国町の瀬の本レストハウスがスタートとなっており、南阿蘇村役場をゴールとする約119kmのコースで開催されます。世界に18チームしかない「UCIワールドチーム」からもチームの出場が決まっており、世界最高レベルの選手達によるサイクルレースを熊本で観戦できる貴重な機会です。是非、会場やコース沿線でご観戦ください。

なお、大会当日は8時00分頃～11時00分頃までの間、県道11号別府一の宮線（通称：やまなみハイウェイ）瀬の本交差点から阿蘇市・産山村方面へのルートにおいて交通規制を予定しております。ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんが、何卒ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

詳細は右記QRコードでご参照ください。

※ 交通規制時間は現時点での目安です。今後協議により詳細時間を決定します。



昨年の大会の様子



お知らせ

夏場の省エネについて

1年で最も暑い時期を迎えました。「南小国町は、扇風機があれば夏を乗り切れる。」と言われていた時代が信じられないほど、昨今はエアコンなしで夏場を乗り切ることが厳しい状況となっています。

猛暑の時期に省エネを意識して生活を送ることは困難に思えますが、一生懸命に働いているエアコンの手助けをすることが、結果として省エネにつながります。

夏場に省エネの方法の一つとして、エアコンの設定温度を上げることがよく紹介されますが、熱中症のリスクを考えると単純に設定温度を上げることは、ご自身の身体に無理をさせることになります。

そこで、エアコンの設定温度を上げる前準備として、室内の温度が上がりきる前にカーテンを閉める、室外機の前に物を置かないようにする、扇風機を併用するなど、エアコンが能力を発揮できる手助けをすることをお勧めします。エアコンを活用できる環境を整え、厳しい夏を乗り切りましょう。

■お問い合わせ先

町民課 保健衛生係 ☎ 0967 - 42 - 1113

お知らせ

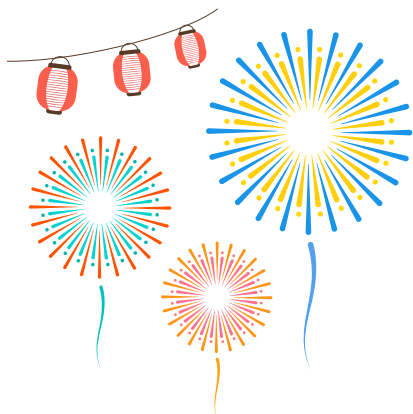
キンビール
「2025年晴れ風 ACTION」に
選定されました！

「晴れ風 ACTION」とは、キンビール（株）が取り組んでいる寄附活動であり、キンビール「晴れ風」の売り上げと「晴れ風コイン」によって、選定された自治体の花火大会に対する寄附額が決定するというプロジェクトです。

今回、「南小国町ふるさと花火大会」がこのプロジェクトに選定され、キンビールより寄附を受けることとなりました。

■お問い合わせ先

まちづくり課 ☎ 0967 - 42 - 1171



お知らせ

夏季の節水について

水は私たちの毎日の生活に欠かすことのできない、限りある貴重な資源です。水の恩恵を継続して受けるためには、利用者である私たち自身が水を守らなくてはなりません。水を守るために誰もができる有効な行動が「節水」です。蛇口やシャワーをこまめに閉じる、適切な流量で使用するなど、生活を送る中で節水可能な場面は多くあります。

そこで、まずは節水を意識することから始め、水を使用する際は節水のことが自然と頭の中に浮かぶように習慣づけましょう。

猛暑を迎える夏季は水道水の使用量が増加する傾向にあり、節水が有効な時期ですが、体調を第一に考え必要な水は躊躇なく使う、節水可能と思われる水は節水する、このようにメリハリをつけて取組んでみましょう。

■お問い合わせ先

町民課 保健衛生係 ☎ 0967 - 42 - 1113



お知らせ

特定計量器（はかり等）の
定期検査について

取引や証明に使用する計量器は法律（計量法）により、2年に1回の定期検査が義務付けられています。該当する計量器をお持ちの方は忘れずに受験しましょう。

■日 時

9月10日（水）午前10時～午後3時
（正午～午後1時を除く）

■場 所

南小国町役場駐車場（バス停裏）

■持参物

検査対象の計量器（はかり等）

手数料（500～2,200円/台）

■対象となる計量器（はかり等）

- ・商品の売買に使用するもの
- ・病院、薬局等で使用するもの
- ・保育園、学校などで使用する体重測定用のもの
- ・農協など流通物流の集荷、出荷などで使用するもの
- ・宅配等運送業者など貨物の運賃算出に使用するもの
- ・農業など生産者が生産物等の売買に使用するもの



■お問い合わせ先

まちづくり課 ☎ 0967 - 42 - 1171



お知らせ

2025 年国勢調査が始まります！

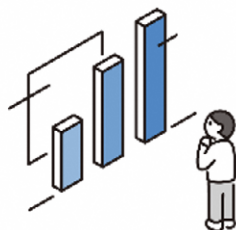
国勢調査は、日本の人口・世帯の実態を明らかにする最も重要な統計調査で、10月1日現在で日本国内に住んでいるすべての人及び世帯を対象として5年に1回調査が行われます。

調査開始は9月中旬より、調査員が調査書類を配布します。

来月の「広報きよら9月号」では、調査方法や調査のスケジュール等を掲載しますので、是非ご覧いただき、調査にご協力頂きますようお願い致します。

■お問い合わせ先

まちづくり課 ☎ 0967 - 42 - 1171



お知らせ

「みらい南小国子ども会議」に関するアンケート

南小国中学校3年生は12月に行われる「みらい南小国子ども会議」に向けて、“町の課題克服や活性化の一助となるような提案”を行うため学習に取り組んでいます。

町民の皆様の思いを提案内容につなげていきたいと考えていますので、アンケートへのご協力よろしくお願いいたします。



お知らせ

児童扶養手当現状届について

児童扶養手当は、ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の方が、児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

現況届は、手当を受けている人が今後11月分以降の手当について、引き続き受給資格があることを届け出る大切な届けです。8月1日から8月31日までの間に提出がないときは、手当の支給が差し止めとなったり受けられなくなったりします。受給資格者の方には現況届等を送付しておりますので、8月1日現在の状況を必要書類と手当証書を添付して、福祉課に提出してください。

■お問い合わせ先

福祉課 保育児童係 ☎ 0967 - 42 - 1117

お知らせ

海上保安大学校学生採用試験(2026年4月採用)

■受付期間

8月21日(木)～9月8日(月)

※インターネット受付

■試験日

・第1次試験日：10月25日(土)、10月26日(日)

・第2次試験日：12月12日(金)

・最終合格発表日：令和8年1月15日(木)

■受験資格

ア 2025年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2026年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

イ 人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

■お問い合わせ先

第十管区海上保安本部総務部人事課

☎ 099 - 250 - 9800

人事院 HP

「国家公務員試験採用情報 NAVI」



募集

「心の輪を広げる体験作文」
「障害者週間のポスター」を
募集します！

障がいのある人への理解を広げるため、作文及びポスターを募集します。応募者全員に参加賞をご用意していますので、ぜひご応募ください。

■応募資格

- ・作文・・・小学生以上
- ・ポスター・・・小学生及び中学生

■募集期間

令和7年9月4日（木）まで（必着）

■募集案内

詳細は熊本県ホームページ

(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/100266.html>) に掲載しています。

■お問い合わせ先

熊本県障がい者支援課

☎ 096 - 333 - 2235

募集

令和8年度「こどもまんなか
児童福祉週間」標語募集について

毎年5月5日「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」（5月5日～5月11日）と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発を行っていますが、令和8年度の「こどもまんなか 児童福祉週間」に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、（公財）児童育成協会のホームページをご参照いただくか、下記お問い合わせ先までご照会ください。

■募集期間

令和7年9月30日（火）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

■募集内容

こどもたちを応援する標語や、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語

■主催者

こども家庭庁、（福）全国社会福祉協議会、（公財）児童育成協会

■お問い合わせ先

公財財団法人 児童育成協会 「標語募集」係

☎ 03 - 5357 - 1174

お知らせ

全国一斉「『こどもの人権相談』
強化週間」について

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案が依然として数多く発生しています。

熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会は、こどもに関する相談を専門に受け付ける「『こどもの人権相談』強化週間」を実施します。

いじめや体罰、虐待等の相談に人権擁護委員と法務局職員があたります。秘密が外部に漏れる心配はありません。

■実施期間等

令和7年8月27日（水）～9月2日（火）

平 日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

■専用相談電話番号

☎ 0120 - 007 - 110

■その他

熊本地方法務局では、この期間以外についても、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談電話で相談に応じています。

■お問い合わせ先

熊本地方法務局 人権擁護課

☎ 096 - 364 - 2145

お知らせ

トマトキバガの誘殺数急増の
注意喚起について

4月から5月にかけて、県内の野外フェロモントラップにおけるトマトキバガの誘殺数が急増しています。誘殺数の急増に伴い、熊本県病害虫防除所から注意報が発令されました。

トマトキバガはナス科の植物を食害するため、日頃から注意深く葉や果実を観察し、登録薬剤を散布するなど防除の徹底に努めましょう。

■お問い合わせ先

熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農業普及・振興課

☎ 0967 - 22 - 1115





戸籍の窓

いつまでもお幸せに

GUO SHUCAI・ROBLES FRANCES
ANGEL VALENZUELA 黒川

梶原 圭一郎・中村 綾花 高花

おくやみ申し上げます

6/23 宮崎 チク 92 古賀
6/29 岩下 幸子 88 志津上
7/5 長谷部 富貴子 75 田ノ原
7/13 井 聖富 74 星和

※掲載を希望された人のみ掲載（敬称略）

町の人口（6月末現在）

世帯数	1,902 戸	(-2) <+32>
男	1,796 人	(-7) <-32>
女	1,972 人	(-1) <-31>
計	3,768 人	(-8) <-63>

※（）は前月比、<>は前年同月比



令和7年9月 町民カレンダー

■消費生活相談

日時：毎週火曜・木曜 午前9時～午後4時

毎週火曜日 小国町 / 毎週木曜日 南小国町 総務課 ☎0967-42-1112

■就職相談 ジョブカフェ・阿蘇ブランチ

日時：17日（水） 午後1時30分～午後4時

場所：役場会議室 ジョブカフェ・阿蘇ブランチ 福祉課 ☎0967-22-8178

■出張年金相談（※要予約）

日時：5日（金） 午前10時～午後3時

場所：おぐに町民センター

熊本東年金事務所 ☎096-367-2503

■乳児健診

日時：3日（水） 午後1時15分～

場所：おぐに町民センター

■1歳児健診

日時：4日（木） 午後1時30分～

場所：役場 別館2階

■1歳6か月児健診

日時：18日（木） 午後1時15分～

場所：おぐに町民センター

■5歳児検診

日時：11日（木） 午後1時30分～

場所：役場 別館2階

■心配ごと相談

日時：18日（木） 午前10時～

場所：りんどう荘

■さくら荘カフェ

日時：19日（金） 午後1時30分～

場所：さくら荘



寄 附

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。
心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

石橋 照美 様 後藤 辰子 様 大寄 整子 様 米山（故）トミ子 様
鞭馬 幸助 様 湯田上（故）ユリ子 様
宮崎 哲也 様 古賀（故）チク 様
井 貴樹 様 黒川（故）郁夫 様
岩下 次幸 様 志津上（故）幸子 様
井野 節子 様 高花（故）宏美 様
長谷部 穎捷 様 田ノ原（故）富貴子 様
（令和7年7月14日までの受付分）

また、一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。
ほこすぎ会 様

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。
誠にありがとうございました。 南小国町社会福祉協議会



休日在宅医

日付	当番科目	医療機関名	電話番号
8/17（日）～9/7（日）	内科・外科・整形外科	小国公立病院	0967-46-3111
8/17（日）	内科・小児科	松見内科クリニック	0967-22-0260
8/24（日）	消化器科・胃腸科	脇胃腸科	0967-32-2500
8/31（日）	内科・循環器科	坂梨ハートクリニック	0967-24-6262
9/7（日）	眼科	眼科 古嶋医院	0967-34-0008

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。

●受診される場合は、必ずマイナンバーカード又は保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。



南小国町 ふるさと花火大会

町民の皆さん、里帰りの皆さんも、ぜひご覧ください。

令和7年8月14日 木

※悪天候の場合、8月23日(土)に順延

打上時間 午後8時～

バザー会場 南小国町役場駐車場
午後5時30分～8時30分

今年から打上の場所が
山村広場グラウンドに変更されます。



当日は駐車場に限りがありますので、なるべく車でのご来場はご遠慮ください。

市原祇園社獅子舞

市原祇園社獅子舞は、江戸時代から受け継がれてきたとされる、町指定の無形民俗文化財です。
毎年7月23日に「本祭」、その前日の22日に「夜渡」と呼ばれる前夜祭が行われます。

22日の夜渡では、無病息災を願う神事後、

市原祇園社獅子舞保存会のメンバーによる獅子舞と、子ども獅子舞の奉納が披露されました。

23日の本祭では、笛や太鼓の音にあわせて、2頭の獅子が町内の各家庭を訪れ、厄除けを祈願しました。

